

# 令和3年度 ウォーキングチャレンジキャンペーン実施要領

## 1 目的

日常的に歩く習慣を定着させるために実施しているウォーキングチャレンジに期間限定のインセンティブを付与するキャンペーンを実施することで組合員のやる気と継続を促し、運動不足解消及び生活習慣病の予防・改善を図ることを目的とする。

## 2 対象者

令和3年11月1日時点で健康管理サポートが利用できる愛知支部組合員  
(9月1日付け組合員有資格者、任意継続組合員除く)

## 3 実施期間

令和3年11月1日(月)から令和3年11月30日(火)まで

## 4 内容

キャンペーン期間中に「健康管理サポート」内のウォーキングチャレンジ(歩数記録)に参加した者の30日間の累計歩数をランキングし、下記5で定めるポイント付与対象者に対して健康ポイントを付与する。

## 5 ポイント付与対象者

累計歩数によるランキングに対してポイントを付与

・1位～100位……1,000 P

・101位～500位……800 P

・チャレンジ賞……500 P (100人) ※実施期間内の合計歩数が15万歩以上(1日5千歩目安)となった参加者の中から、抽選で付与(500位までのポイント付与対象者除く)

・奨励賞……300 P (100人) ※実施期間内の合計歩数が15万歩未満であった参加者の中から、抽選で付与(他の賞でのポイント付与対象者除く)

・ラッキー賞(777位)……777 P

※順位は、健康ポイントサイトのウォーキングチャレンジ内のランキングで随時確認可能

## 6 ポイント付与時期

令和3年12月下旬予定

## 7 結果報告

ポイント付与完了後にベネフィット・ワンからのお知らせメールにてポイント付与実行を通知する(利用者向け一斉メール、該当者の公表はしない)。なお、利用者は「健康管理サポート」サイト内ポイント通帳で付与ポイントを確認する。

## 8 その他

この事業は、日常生活の範囲内で行うこととし、傷病、事故等に対し自己責任において参加すること。

参加者は、歩数入力の際にアプリを利用する又は手入力の場合は、正確な歩数入力に努めること。

なお、支部は参加者の歩数記録を適宜確認し、記録内容に疑義がある場合は、個別照会を行うことがある。